

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年8月14日

【中間会計期間】 第31期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

【会社名】 株式会社フィスコ

【英訳名】 FISCO Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 孝也

【本店の所在の場所】 大阪府堺市南区竹城台三丁21番1号  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山五丁目13番3号

【電話番号】 03(5774)2440

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 岡本 純子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第30期 中間連結会計期間	第31期 中間会計期間	第30期
会計期間		自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高	(千円)	385,946	393,600	961,522
経常損失( )	(千円)	241,317	322,027	537,482
親会社株主に帰属する 中間純損失( )又は 中間(当期)純損失( )	(千円)	236,529	131,772	1,591,142
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	14,857	14,857	14,857
発行済株式総数	(株)	45,908,222	45,908,222	45,908,222
純資産額	(千円)	1,193,254	401,596	289,906
総資産額	(千円)	3,024,668	1,948,567	2,093,215
1株当たり中間(当期)純損失 ( )	(円)	5.16	2.87	34.72
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	39.41	20.38	13.71
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	64,466	33,839	40,099
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	21,346	111,542	72,554
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	64,402	100,291	78,078
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(千円)	112,813	196,204	218,793

- (注) 1. 当社は、第30期第3四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、第30期中間会計期間に代えて、第30期中間連結会計期間について記載しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第31期中間会計期間より、「売上高」に含めていた活発な市場が存在しない暗号資産の評価損について、事業の実態をより経営成績に適切に反映させるため、「売上原価」に含めて表示する方法に変更し、第30期中間連結会計期間及び第30期の関連する主要な経営指標等について、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社は、2023年7月1日付で連結子会社であった株式会社フィスコ・コンサルティングを当社に吸収合併いたしました。これにより、2023年12月期第3四半期累計期間より従来連結で行っておりました開示を単体での開示に変更いたしました。なお、当中間会計期間は、前第3四半期累計期間より非連結決算へ移行したことから、前年同中間会計期間の数値及びこれに係る対前年同中間会計期間増減率等の比較分析は行っていません。

#### (1) 経営成績の状況

当中間会計期間(自2024年1月1日至2024年6月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、経済活動の正常化が進み、企業業績も好調を持続しております。

一方で、地政学リスクには、長引くウクライナ紛争やイスラエル・パレスチナ紛争に加え、中国の経済不振や米国次期大統領への懸念もあり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社の情報サービス事業と関連性の高い国内株式市場におきましては、2024年3月、米連邦準備制度理事会(FRB)が公表した政策金利見通しで年内3回としていた利下げ予想を維持したことなどをを受けて、投資家のリスク選好姿勢が強まり、米国株式市場が続伸、最高値を更新し、日経平均株価も4万円台に乗せるなど最高値を更新し、引き続き堅調となっております。

また、暗号資産市場も、全体的に上昇基調となりました。暗号資産は、今後、送金や決済などの手段としてだけでなく、あらゆる組織や企業、個人が価値を交換する手段となり、メタバースやゲームの世界、もしくはコミュニティの中での流通など、新たな価値・用途も生まれ、大きく普及していくことが予想されます。

このようなマクロ経済動向のなか、当社は2024年3月26日付「事業計画及び成長可能性に関する事項」において長期的な成長目標として、既存事業をベースに、フィスコブランド活用並びに新規事業(M&Aの活用)により、事業規模拡大を目指してまいります。

この結果、当中間会計期間の売上高は393百万円、売上原価は431百万円、売上総損失は37百万円となりました。販売費及び一般管理費は、286百万円となり、営業損失は323百万円となりました。

経常損失は322百万円となり、当中間会計期間の中間純損失は131百万円となりました。

なお、当中間会計期間におけるセグメントごとの業績は、次のとおりであります。

#### 情報サービス事業

金融・経済情報配信サービス分野におきましては、法人向けリアルタイムサービス及びアウトソーシングサービスが前期比で減少しています。また、フィスコブランドを活用したプラットフォームの利用に暗号資産の国内における売買低迷が影響し、広告売上が減少しました。この結果、売上高は138百万円となりました。

上場企業を対象としたIR支援及びIRコンサルティングサービス分野におきましては、引き続きIRを積極化する企業ニーズを受けて、中核サービスであるスポンサー型アナリストレポート(フィスコ企業調査レポート)の新規受注が底堅く推移しておりますが、統合報告書などの受注が振るわなかった結果、売上高は213百万円となりました。

この結果、当中間会計期間の売上高は351百万円となり、セグメント利益は34百万円となりました。

#### 広告代理業

広告代理業分野では、新聞・雑誌のビジネス媒体による企業広告の定期出稿を中心に媒体売上はほぼ予定通り推移いたしました。制作売上においては、例年発生している大型のツール制作が現状では受注に至っておらず、またスポット案件も減少しており全体として不調の要因となっております。また獲得案件の小型化は従来よりの課題ではありますが、スポット案件も含めた受注数の確保も継続的な課題となっております。そのため特に本年度はパリパラリンピックの開催もあり、従来より取り組んできた障がい者スポーツをテーマにした案件に力を入

れる予定です。

この結果、売上高は20百万円となり、セグメント損失は4百万円となりました。

#### 暗号資産・ブロックチェーン事業

当中間会計期間における売上高は、当社で保有する活発な市場が存在しないものについて、暗号資産評価損233百万円を売上原価に計上しております。当中間会計期間においては、経済・市場環境、会計基準等に照らし、処分見込額を検討した結果、当社で保有する活発な市場が存在しないものについて、評価額を備忘額まで切り下げることが妥当であると判断し、暗号資産評価損233百万円を計上いたしました。

この結果、売上高は0百万円、セグメント損失は233百万円となりました。

従来、活発な市場が存在しない暗号資産の評価損は、「売上高」にマイナス表示しておりましたが、当中間会計期間より、「売上原価」に含めて表示する方法に変更しております。

## (2) 財政状態の概況

### (資産)

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比して144百万円減少し、1,948百万円となりました。これは、主に暗号資産の評価損などにより、暗号資産が235百万円減少したこと、保有する投資有価証券に係る株式評価差額金の計上により、投資有価証券が145百万円増加したことなどによるものです。

### (負債)

負債につきましては、前事業年度末に比して256百万円減少し、1,546百万円となりました。これは、短期借入金99百万円減少したこと、繰延税金負債160百万円減少したことなどによるものであります。

### (純資産)

純資産につきましては、前事業年度末に比して111百万円増加し、401百万円となりました。これは、資本剰余金が1,060百万円減少したこと、利益剰余金が928百万円増加したこと及びその他有価証券評価差額金が241百万円増加したことなどが主たる要因であります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前会計年度末に比して22百万円減少し、196百万円となりました。

なお、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は33百万円の支出となりました。これは主に、税引前中間純損失290百万円の計上及び暗号資産の減少235百万円による増加、売上債権の減少31百万円による増加、契約負債の増加7百万円による増加によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は111百万円の獲得となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入128百万円、短期貸付けによる支出16百万円があったこと等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は100百万円の支出となりました。これは主に、短期借入金の純減99百万円による支出があったこと等によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動に該当するものではありません。

(6) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年12月期の業績予想につきましては、2024年2月19日付の「2023年12月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）」で公表いたしました業績予想から変更ありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2024年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,908,222	45,908,222	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	45,908,222	45,908,222	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月29日	-	45,908,222	-	14,857	704,849	-

(注) 2024年3月28日開催の第30期定時株主総会の決議により、2024年3月29日付で、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金704,849千円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社シーケッジ・ジャパン・ホールディングス	大阪府岸和田市荒木町2丁目18-15	8,900,000	19.43
株式会社ネクスグループ	岩手県花巻市櫛ノ目第2地割32番地1	6,332,400	13.82
株式会社CAICA DIGITAL	東京都港区南青山5丁目11-9	3,113,200	6.79
株式会社CAICA テクノロジーズ	東京都港区南青山5丁目11-9	2,881,300	6.29
株式会社サンジ・インターナショナル	東京都千代田区内幸町1丁目1番1号	788,000	1.72
株式会社クシム	東京都港区南青山6丁目7番2号	679,500	1.48
THOMSON REUTERS(MARKETS)SA 国内連絡先	153 ROUTE DE THONON.1245 COLLONGE-BELLERIVE GENEVA SWITZERLAND 東京都港区赤坂5丁目3-1	550,000	1.20
中埜 昌美	愛知県半田市	500,000	1.09
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	401,500	0.88
須長 憲一	栃木県足利市	340,000	0.74
計	-	24,485,900	53.44

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 91,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,801,400	458,014	-
単元未満株式	普通株式 15,122	-	-
発行済株式総数	45,908,222	-	-
総株主の議決権	-	458,014	-

(注) 単元未満株式には自己保有株式2株を含めております。

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社フィスコ	大阪府堺市南区竹城台 三丁21番1号	91,700	-	91,700	0.20
計	-	91,700	-	91,700	0.20

(注) 上記の他に単元未満株式として自己保有株式が2株存在しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第一種中間財務諸表であります。

なお、当社は前第3四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報を記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)に係る中間財務諸表について、UHY東京監査法人による期中レビューを受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社は、2023年7月1日で連結子会社であった株式会社フィスコ・コンサルティングを吸収合併いたしました。

これにより、当社は、連結子会社が存在しなくなったため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	254,989	232,400
売掛金	123,874	92,673
前払費用	9,685	18,890
仕掛品	3,665	3,645
暗号資産	273,944	38,407
短期貸付金	20,849	37,875
関係会社未収利息	149	149
その他	29,677	3,122
貸倒引当金	488	432
流動資産合計	716,346	426,733
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	17,096	17,096
有形固定資産合計	17,096	17,096
投資その他の資産		
投資有価証券	1,317,370	1,462,840
長期貸付金	20,000	20,000
関係会社長期貸付金	7,000	7,000
差入保証金	21,095	20,872
その他	21,750	21,750
貸倒引当金	27,444	27,726
投資その他の資産合計	1,359,771	1,504,736
固定資産合計	1,376,868	1,521,833
資産合計	2,093,215	1,948,567
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	21,602	22,830
短期借入金	109,702	9,706
未払金	34,072	29,234
未払法人税等	3,780	1,890
契約負債	29,462	37,435
預り金	6,720	7,170
その他	3,015	5,364
流動負債合計	208,355	113,630
固定負債		
繰延税金負債	1,581,083	1,420,747
退職給付引当金	1,887	1,857
その他	11,982	10,735
固定負債合計	1,594,953	1,433,340
負債合計	1,803,308	1,546,971

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	14,857	14,857
資本剰余金	1,597,208	537,078
利益剰余金	1,060,130	131,772
自己株式	10,351	10,351
株主資本合計	541,584	409,811
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	254,403	12,576
評価・換算差額等合計	254,403	12,576
新株予約権	2,725	4,360
純資産合計	289,906	401,596
負債純資産合計	2,093,215	1,948,567

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間  
(自 2024年 1月 1日  
至 2024年 6月30日)

売上高	393,600
売上原価	431,166
売上総損失( )	37,566
販売費及び一般管理費	1 286,274
営業損失( )	323,840
営業外収益	
受取利息	531
有価証券利息	8
為替差益	59
未払配当金除斥益	1,052
受取家賃	576
その他	77
営業外収益合計	2,305
営業外費用	
支払利息	258
貸倒引当金繰入額	225
暗号資産売却損	7
営業外費用合計	491
経常損失( )	322,027
特別利益	
投資有価証券売却益	31,808
特別利益合計	31,808
税引前中間純損失( )	290,218
法人税、住民税及び事業税	1,890
法人税等調整額	160,335
法人税等合計	158,445
中間純損失( )	131,772

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間  
(自 2024年1月1日  
至 2024年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純損失( )	290,218
貸倒引当金の増減額( は減少)	225
受取利息及び受取配当金	564
支払利息	258
為替差損益( は益)	356
投資有価証券売却損益( は益)	31,808
売上債権の増減額( は増加)	31,200
棚卸資産の増減額( は増加)	22
仕入債務の増減額( は減少)	1,228
株式報酬費用	1,635
退職給付引当金の増減額( は減少)	30
暗号資産売却損益( は益)	7
暗号資産の増減額( は増加)	235,537
契約負債の増減額( は減少)	7,972
未収入金の増減額( は増加)	11,552
未払金の増減額( は減少)	6,084
預け金の増減額( は増加)	634
預り金の増減額( は減少)	449
その他の流動資産の増減額( は増加)	9,189
その他	3,118
小計	44,407
利息及び配当金の受取額	400
利息の支払額	562
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	10,729
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,839
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の売却による収入	128,165
短期貸付けによる支出	16,786
短期貸付金の回収による収入	56
差入保証金の差入による支出	11
差入保証金の回収による収入	117
投資活動によるキャッシュ・フロー	111,542
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額( は減少)	99,996
配当金の支払額	295
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,291
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	22,589
現金及び現金同等物の期首残高	218,793
現金及び現金同等物の中間期末残高	<sup>1</sup> 196,204

## 【注記事項】

(追加情報)

(表示方法の変更)

当社では、暗号資産・ブロックチェーン事業において暗号資産への投資を実行しております。また、暗号資産市場はマクロ経済全体の影響を受けることにより、ボラティリティの高さから暗号資産の価格は激しく変動することがあります。2024年上半年期においては、ビットコインをはじめとする活発な市場が存在する暗号資産においては大幅な価格上昇があった一方、活発な市場が存在しない暗号資産においては一時的な価格上昇はみられたものの、同様の動きとはならず、現状維持又は下落傾向となる暗号資産もありました。

そのような状況のなか、当社では、事業戦略上、様々な種類の暗号資産を保有しており、今後見込まれる周辺事業での収益の醸成と拡大を見越したなかで、当中間会計期間より当社の業績管理方針の変更を行いました。

当該変更に伴う事業の実態をより経営成績に適切に反映させるため、活発な市場が存在しない暗号資産に関して、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に基づいて計上した評価損を、従来「売上高」のマイナスとして表示しておりましたが、当中間会計期間より「売上原価」として表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間会計期間において「売上高」に含めておりました活発な市場が存在しない暗号資産に係る評価損112,941千円を「売上原価」に組み替えております。

(中間損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
給与	49,449千円
業務委託費	120,680
退職給付費用	303

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	232,400千円
預入期間が3か月を超える定期預金	36,196
現金及び現金同等物	196,204

(株主資本等関係)

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2024年3月28日開催の第30回定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を704,849千円減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えております。また、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を1,060,130千円減少させ、同額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間損益 計算書 計上額 (注)3
	情報 サービス 事業	広告代理業	暗号資産・ ブロック チェーン事 業				
売上高							
外部顧客への売上高	351,861	20,706	232	20,800	393,600	-	393,600
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	351,861	20,706	232	20,800	393,600	-	393,600
セグメント利益又は 損失( )	34,445	4,560	233,493	8,101	195,506	128,334	323,840

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンサルティング事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 128,334千円は、各セグメントに帰属していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、中間損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. 「注記事項(表示方法の変更)」に記載のとおり、当中間会計期間より表示方法の変更を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

	情報サービス	広告代理業	暗号資産・ ブロック チェーン	その他	合計
一時点で移転される財又は サービス	239,821	20,706	-	18,300	278,828
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	112,039	-	-	2,500	114,539
顧客との契約から生じる収益	351,861	20,706	-	20,800	393,367
その他	-	-	232	-	232
外部顧客への売上高	351,861	20,706	232	20,800	393,600

(注) 「注記事項(表示方法の変更)」に記載のとおり、当中間会計期間より表示方法の変更を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり中間純損失金額( )	2円87銭
(算定上の基礎)	
中間純損失金額( )(千円)	131,772
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
中間純損失金額( )	131,772
普通株式の期中平均株式数(株)	45,816,520

(注) 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2023年8月14日

株式会社フィスコ  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安 河 内 明

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 田 修 一

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの2024年1月1日から2024年12月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコの2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。